

加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 医事業務委託業者募集要項

この募集要項は、地方独立行政法人加古川市民病院機構（以下「機構」という。）が、医事業務の質や患者サービスの一層の向上、病院収益の確保等を目的として、医事業務委託を行う事業者（以下「事業者」という。）を公募するために必要な事項を定める。

1 委託業務名

加古川市民病院機構 加古川中央市民病院医事業務委託

2 履行場所

加古川市加古川町本町439番地 加古川中央市民病院

3 選定方法

公募型プロポーザル方式により落札者を決定する。

4 履行期間

- (1) 2027年4月1日から2032年3月31日まで（5年間の継続契約）とする。
- (2) 業務受託者として選定された日から2027年4月1日までは業務準備期間とし、業務実施のための調査、業務引継ぎ、医療情報システムの教育研修等、業務遂行にあたって必要な準備を行うこととする。この期間に係る経費は業務受託者の負担とする。

5 委託業務の基本的運用方針

業務を履行するために適正な人員配置や業務従事者への教育・研修を充実させることで、患者サービス及び医事業務の質向上を達成するとともに、病院収益の確保並びに委託者の業務負担軽減を図ることを基本的運用方針とする。

6 委託業務内容

委託業務は、別紙「加古川市民病院機構 加古川中央市民病院医事業務委託仕様書」のとおりとする。

7 参加資格

以下の条件を全て満たす法人とする。なお、共同企業体による参加は認めない。

- (1) 日本国内の、一般病床400床以上の病床数を有する病院において、公告日から起算して過去3年間に於いて医事業務委託の受託実績を有している者であること。
※受託実績には、再委託、下請け、労働者派遣契約は含まないものとする。
- (2) 加古川中央市民病院で使用中の医療情報システムを用いて運用できる者であること。
- (3) 病院の業務運営に関し、各種法令に基づく許可、認可、免許等を必要とする場合において、これを受けていること。
- (4) 仕様書の内容を十分に理解し、その内容に沿った提案が可能であること。
- (5) 当該契約を締結する能力を有する者。
- (6) 加古川市の競争入札参加資格を受けている者、もしくは加古川中央市民病院の競争入札参加資格を受けている者及び2026年8月24日（月）までに一般競争入札参加資格審査申請書を提出することができる者。
申請書については、機構WEBサイト>病院紹介>事業者選定>取引業者登録制度 名簿登録申請 より取得すること。

- (7) 過去2年間に、次の各号の一に該当する事実がない者。
- ア 契約の履行に当たり、故意に受託業務、工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - キ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (8) 公告の日から契約締結の日までの期間に、加古川市及び加古川市民病院機構から指名停止の措置を受けていないこと。
- (9) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てが本公告の日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされていない者であること。
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2項に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (11) 受託者は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会の「P マーク付与認定」あるいは「ISMS」もしくは「ISO27001」のいずれかを取得していること。

8 募集に必要な書類を示す場所及び事務を担当する部署

(1) 募集に必要な書類

機構WEBサイト>病院紹介>事業者選定>事業者募集一覧 より取得すること。

<https://www.kakohp.jp/about/jigyosya.html>

なお、電子データが必要な場合は、(2)の部署にEメールで申請すること。

(2) 事務を担当する部署(事務局)

〒675-8611 加古川市加古川町本町439番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 事務部 診療支援課

電話：079-451-5500 FAX：079-451-5548

Eメールアドレス：w.iji@kakohp.jp

9 募集要項等の交付

- (1) 交付期間 2026年7月27日(月)～8月14日(金)までの午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- (2) 交付場所 〒675-8611 加古川市加古川町本町439番地
地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 事務部 診療支援課
- (3) 交付方法 直接来院又は、ホームページからダウンロード可能とする。(ダウンロードする場合は事務局まで電話連絡を行うこと。)

10 現地案内、説明会

プロポーザル参加予定者のうち希望する者に対し、次のとおり現地案内、説明会を実施する。

現地説明会は業務を行う場所等について説明を行うもので、質問については「質問及び回答」により受け付ける。

- (1) 日程 2026年7月31日(金)
- (2) 場所 〒675-8611 加古川市加古川町本町439番地

地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院
(時間、会場等の詳細は、別途参加者に連絡する。)

- (3) 申込方法 2026年7月29日(水)までに、メールまたは書面により、参加希望の旨を事務局に連絡すること。

11 参加申込書の提出

- (1) 提出方法 所定の参加申込書(様式1)により行うこととし、持参又は郵送(簡易書留に限る)とする。
- (2) 受付期間 2026年8月7日(金)～8月14日(金)までの午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)郵送の場合は、2026年8月14日(金)必着とする。
- (3) 提出場所 〒675-8611 加古川市加古川町本町439番地
地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 事務部 診療支援課

12 質問及び回答

本要項及び仕様書についての質問は、参加表明書提出者に限るものとし、質問書を提出すること。口頭による質問は受け付けない。

- (1) 質問方法 質問については、所定の質問書(様式2)により行うこととし、メールにて受付を行う。送信後に受信確認の電話連絡をすること。タイトルを【質問書】医事委託業務 とする。
- (2) 受付期間 2026年 8月3日(月)～ 8月17日(月)まで
- (3) 回答方法 参加申込書提出者全員に、メールにより送付する。
- (4) 回答期日 2026年8月21日(金)まで
- (5) Eメールアドレス w.iji@kakohp.jp

なお、質問の回答は本要項及び仕様書の追加又は修正とみなす。

13 参加資格の審査

受付けた応募者について参加資格を確認し、審査結果を2026年8月28日(金)までにメールと文書により通知する。参加資格を有する応募者は、企画提案書を提出しなければならない。

なお、本審査において参加資格を有すると決定した場合においても、事業者を選定する期間中に、失格事項に該当または、不正が認められた場合は、参加資格を失うものとし、本公募への関与は認めない。

14 企画提案書等の提出

- (1) 提出方法 持参又は郵送(簡易書留に限る)とする。
- (2) 受付期間 2026年9月7日(月)～9月18日(金)まで(土曜日、日曜日は除く)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
郵送の場合は、2026年9月18日(金)必着とする。
- (3) 提出場所 〒675-8611 加古川市加古川町本町439番地
地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院 事務部 診療支援課
- (4) 提出書類 ① 企画提案書等
11部(正本2部、副本9部)提出すること。
- ② 参考資料
決算書等直近の貸借対照表、損益計算書及び余剰金又は欠損金の処理状況を記した書類を2部添付すること。その他、会社のパンフレット等参考となる資料(無ければ添付する必要はない。)

提出書類	実績・提案項目	様式
提案書		様式3
企画提案書（表紙）	会社名	様式4
会社概要	① 名称、代表者名、設立年月日、経歴・沿革、資本金、従業員数、本店所在地、支店・営業所数、業務内容、損害賠償保険加入の有無、保険の名称、ISMS・ISO27001・プライバシーマーク認定の有無、認定内容・認定年月日	様式5
業務受託実績に関する調査	① 400床以上の病院における医事業務受託実績 ② 休日・夜間における医事業務受託実績 ③ 電子カルテ導入病院(300床以上)における医事業務受託実績 ④ レセプト電算システム導入病院(300床以上)における医事業務受託実績 ⑤ 経営診断・精度管理の業務実績	様式6
適正な要員の配置についての提案書	①総括責任者、氏名、資格、経歴等 ②各業務別の従事者数、常勤の割合(常勤/パート比率等) ③要員配置計画に関する提案 ④従事者確保のための雇用計画 ⑤その他	様式7
患者サービスの向上等に関する提案書	①患者サービスの向上、特に患者待ち時間の短縮 ②従事者に対するコンプライアンス施策 ③従事者のレベルアップと業務水準の確保 ④その他	様式8
医事業務の質向上に関する提案書	①診療報酬請求制度及びその他医事関係法についての精通状況の向上に関する具体的取り組み ②外来計算業務に精通するための具体的取り組み ③適正な診療報酬請求（レセプト請求）のための具体的取り組み ④その他	様式9
見積金額	① 見積書（予定月額受託料） ② 受託料金の内訳（業務別・場所別等項目を整理して記載すること）	任意

(5) 記入要領

- ① 提出書類は、原則A4版・縦型・横書き・左綴じで作成すること。なお、構成図等の場合にはA4版・横型・横書きでもかまわない。
- ② 提案書に記載する文字は、日本語、文字の大きさは10.5～12ポイントとし、書体は任意とする。
- ③ 文章を補完するためのイラスト、イメージ図又は写真は使用してもかまわないものとする。
- ④ 添付する資料はA4版に統一すること。
- ⑤ 提出書類作成において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨を使用すること。
- ⑥ 提案内容はわかりやすい表現で簡潔な文章とすること。
- ⑦ 使用する用語は統一するものとし、専門用語や提案者の会社内のみで使用されている用語には注釈を入れること。
- ⑧ 提案書にはページ番号を記載し、様式の番号（該当号）に対応したインデックスラベルを付すこと。

(6) 留意事項

- ① 提出書類の著作権は、参加者に帰属すること。
- ② 提出書類は、非公開とする。

- ③ 提出書類は、返却しない。
- ④ 提出書類が、本要項及び別添の様式に適合しない場合は、企画提案を無効とすることがある。
- ⑤ 提出書類に虚偽の記載があった場合には、提出された企画提案を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、参加資格を失う措置を行うことがある。
- ⑥ 書類提出後の記載内容の変更は、原則として認めない。
- ⑦ 本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

15 プレゼンテーションの実施

企画提案書の内容に基づくプレゼンテーションを実施する。参加者多数の場合、書類選考を行い、プレゼンテーション実施者を決定する。

- (1) 日程 2026年 9月30日 (水)
- (2) 場所 〒675-8611 加古川市加古川町本町439番地
地方独立行政法人加古川市民病院機構 加古川中央市民病院
(時間、順番、会場等の詳細は、別途参加者に連絡する。)
- (3) 留意事項
 - ① 各参加事業者のプレゼンテーションの時間は20分以内とし、その後質疑応答を行う。
 - ② プレゼンテーションに係る費用は、参加事業者の負担とする。
 - ③ プレゼンテーションに用いる資料は、企画提案書の内容のみとする。
 - ④ プレゼンテーションは、患者サービス等に関する提案と医療業務の質向上に関する提案を主にすること。
 - ⑤ プレゼンテーションに参加する人数は5名以内（プレゼンテーションを行う者を含む）とし、プレゼンテーション及び質疑応答については、受託後の統括責任者が行うこと。
 - ⑥ 機構側では、プロジェクター及びスクリーンのみ準備を行うが、プレゼンテーションに使用するパソコンは参加事業者が準備すること。

16 落札者の選考、決定及び通知の方法

- (1) 選考方法 院内に「医事業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、選考を行う。
- (2) 決定方法 委員会の選考結果に基づき、落札者を決定する。
- (3) 選考結果の通知 選考結果は、参加者全員に対して文書で通知する。
- (4) 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

 - ① 参加するために必要な資格を有しない者
 - ② 期限までに提案書を提出しなかった者
 - ③ 正当な理由なくプレゼンテーションの実施時間に遅れた者
 - ④ 提出書類に虚偽の記載をした者
 - ⑤ 参加表明書を提出した日から選定委員会において審査が終了するまでの間に選定委員会委員長、委員及び事務局職員に不正な接触を行った者又は本選定に関して直接的又は間接的に援助を要求した者
 - ⑥ 参加表明後、参加資格を失った者

17 選定後の手続き

落札者は、選定結果通知後速やかに機構と協議を行い、契約締結に向けて必要な準備を進めることとする。交渉の結果、契約締結の合意に至らなかった場合、若しくは落札者が失格事項又は不正と認められる行為があった場合は不調とする。

18 契約

- (1) 契約は、機構の契約規程に基づき締結する。
- (2) 契約書は、機構が指定する契約書により契約締結する。
- (3) 契約内容は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。ただし、病院の仕様書に変更が生じる可能性があることから業務受託者は、病院と協議のうえ柔軟に対応すること。また提案内容は、実現を約束したものとみなして契約内容に盛り込むものとする。
- (4) 提案した委託料は、業務受託者の都合により変更することはできないものとする。
- (5) 契約締結後において、業務受託者が、失格事項又は不正と認められる行為が判明した場合や提案事項について、虚偽の記載等の不正と認められる行為があった場合は、契約の解除ができるものとする。契約の変更又は解除により業務受託者が損害を被ったとしてもその損害を病院に請求できないものとする。
- (6) 提案内容を含む契約内容の履行が不十分と認められたときには、医事業務委託金額の減額を行う場合がある。
- (7) 業務受託者の責に帰する事由によりレセプトの減点等、病院に損害が生じた場合は、損害賠償請求を行う場合がある。
- (8) 業務受託者は、業務を開始するにあたり、引継計画書を策定し業務の内容、数量処理方法、処理経過、担当診療科、病棟の業務の特性等を示した書類及び病院又は前の業務受託者との打合せ等の方法により業務が円滑、適正かつ確実に行えるように業務受託者の責任と経費負担により引継ぎを行うこと。
- (9) 契約保証金は、加古川市民病院機構会計規程の定めるところによる。
- (10) 再委託は禁止する。

19 添付資料

- 資料① プロポーザルに係る医事業務委託仕様書
- 資料② 外来患者数推移
- 資料③ 入院患者数推移
- 資料④ ブロックごとの1日平均患者数
- 資料⑤ 救急診療の状況

20 その他

本提案の公告の日(2026年7月27日(月))から、委員会において選考が終了するまでの間は、加古川中央市民病院へ向けた本件に関する営業活動は禁止する。

21 スケジュール

内 容	期 間
公告(募集要項等の交付)	2026年7月27日(月)～8月14日(金)
現地案内、説明会	2026年7月31日(金)
プロポーザル参加申込み	2026年8月 7日(金)～8月14日(金)
質問書の提出	2026年8月 3日(月)～8月17日(月)
質問書への回答	2026年8月 3日(月)～8月21日(金) ※随時回答
参加資格の審査結果の通知	2026年8月28日(金)
提案書等の提出	2026年9月 7日(月)～9月18日(金)
プレゼンテーションの実施	2026年9月30日(水)
選考結果の通知(公表)	2026年10月中旬